

環境報告書

2023年度（第3版）

活動期間（2023年4月1日～2024年3月31日）

発行日 2025年 3月 14日

株式会社 芸濃

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 株式会社 芸濃
- (2) 代表者氏名 : 代表取締役社長 楠井 隆
- (3) 所在地 : 芸濃リサイクルセンター：三重県津市芸濃町棕本 3550番地
- (4) 事業内容 : 産業廃棄物の収集運搬、産業廃棄物処分（中間処理）

土木工事業、上下水道工事業、とび・土工・コンクリート工事業、
機械器具設備工事業、建築工事業

- (5) 資 本 : 4,000万円
- (6) 沿 革 : 昭和57年11月 芸濃クレーン創業
昭和63年1月4日 株式会社 芸濃 設立
平成6年11月 産業廃棄物収集運搬許可取得
平成12年6月 芸濃リサイクルプラント運用開始
平成12年11月 三重県産業廃棄物処分許可取得
平成26年11月 三重県産業廃棄物収集運搬優良認定
平成26年11月 三重県産業廃棄物処分業優良確認
平成26年12月 岐阜県産業廃棄物収集運搬優良認定
平成26年12月 滋賀県産業廃棄物収集運搬優良認定
平成27年1月 愛知県産業廃棄物収集運搬優良認定
平成29年12月 三重県産業廃棄物処分業優良認定

(7) 事業の規模

① 売 上 : 1億9,171万円（2023年度分）

② 従 業 員 数 : 15名

③ 敷 地 面 積 : 延床面積

・本社・事務所 敷地面積:80㎡ 延床面積80㎡

・リサイクルセンター 敷地面積12,521㎡ 延床面積:75㎡

(8) 許認可一覧と許可品目

1) 産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号: 第02404025041号 許可年月日: 令和3年12月17日	有効期限: 令和3年12月17日 ～ 令和8年11月20日 許可行政: 三重県	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず 燃え殻、汚泥、廃油、繊維くず、 ゴムくず、がれき類 ばいじん、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）
産業廃棄物収集運搬業 許可番号: 第02300025041号 許可年月日: 令和4年1月28日	有効期限: 令和4年1月28日 ～ 令和9年1月27日 許可行政: 愛知県	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず 燃え殻、汚泥、廃油、繊維くず、 ゴムくず、がれき類 ダスト類、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）

産業廃棄物収集運搬業 許可番号:第02100025041号 許可年月日;令和3年12月17日	有効期限: 令和3年12月17日 ～ 令和8年12月16日 許可行政:岐阜県	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず 燃え殻、汚泥、廃油、繊維くず、 ゴムくず、がれき類 ばいじん、鉱さい(水銀含有ばいじん等を除く)
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:第02501025041号 許可年月日;令和3年12月25日	有効期限: 令和3年12月25日 ～ 令和8年12月24日 許可行政:滋賀県	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず 汚泥、繊維くず、ゴムくず、がれき類 鉱さい(水銀含有ばいじん等を除く)
産業廃棄物処分業(中間処理) 許可番号: 第02424025041号 許可年月日;令和7年1月9日	有効期限: 令和7年1月9日 令和13年11月27日 許可行政:三重県	汚泥(無機質汚泥に限る)、硝子くず・がれき類・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く)、鉱さい(水銀含有ばいじん等を除く)

・積替え保管:なし

(9)取扱い産業廃棄物

・廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績(受託分)	単 位	2021年度	2022年度	2023年度
産業廃棄物	t	22,733.30	19,583.36	18,945.26

・運搬車両の種類と台数

車両の種類	台数	最大積載量(kg)	備考
10tダンプ	7台	9,200～10,000	(軽油)
2tダンプ	1台	2,000	(軽油)
4tユニック車	1台	4,000	(軽油)
7t脱着装置付コンテナ専用車	1台	7,000	産廃専用(軽油)
4t脱着装置付コンテナ専用車	1台	3,850	産廃専用(軽油)
合計	11台		
平成17年度基準(PM10%低減車)	1台		(軽油)
平成17年度基準(NOx・PM10%低減車)	2台		(軽油)
平成21年度基準	3台		(軽油)

・中間処理実績

処理実績(受託分)	単位	2021年度	2022年度	2023年度
中間処理量(破碎等)	トン	30,488.22	25,561.45	25,579.64

・ 中間処理施設の種類及び処理能力

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力
破碎施設	津市芸濃町棕本 3550 (芸濃リサイクルセンター内)	平成 12 年 6 月 8 日	ガラスくず等 760 t/日 (8h) 鋳さい 1280 t/日 (8h) がれき類 1280 t/日
混練施設	津市芸濃町棕本 6218-1 (芸濃リサイクルセンター内)	平成 23 年 4 月 15 日	鋳さい 345 t/日 (10h) 汚泥 180 t/日 (10h)
移動式 破碎施設	津市芸濃町棕本 6218-1 (芸濃リサイクルセンター内)	平成 26 年 10 月 24 日	ガラスくず等 210 t/日 (10h) 鋳さい 200 t/日 (10h) がれき類 126 t/日 (10h)

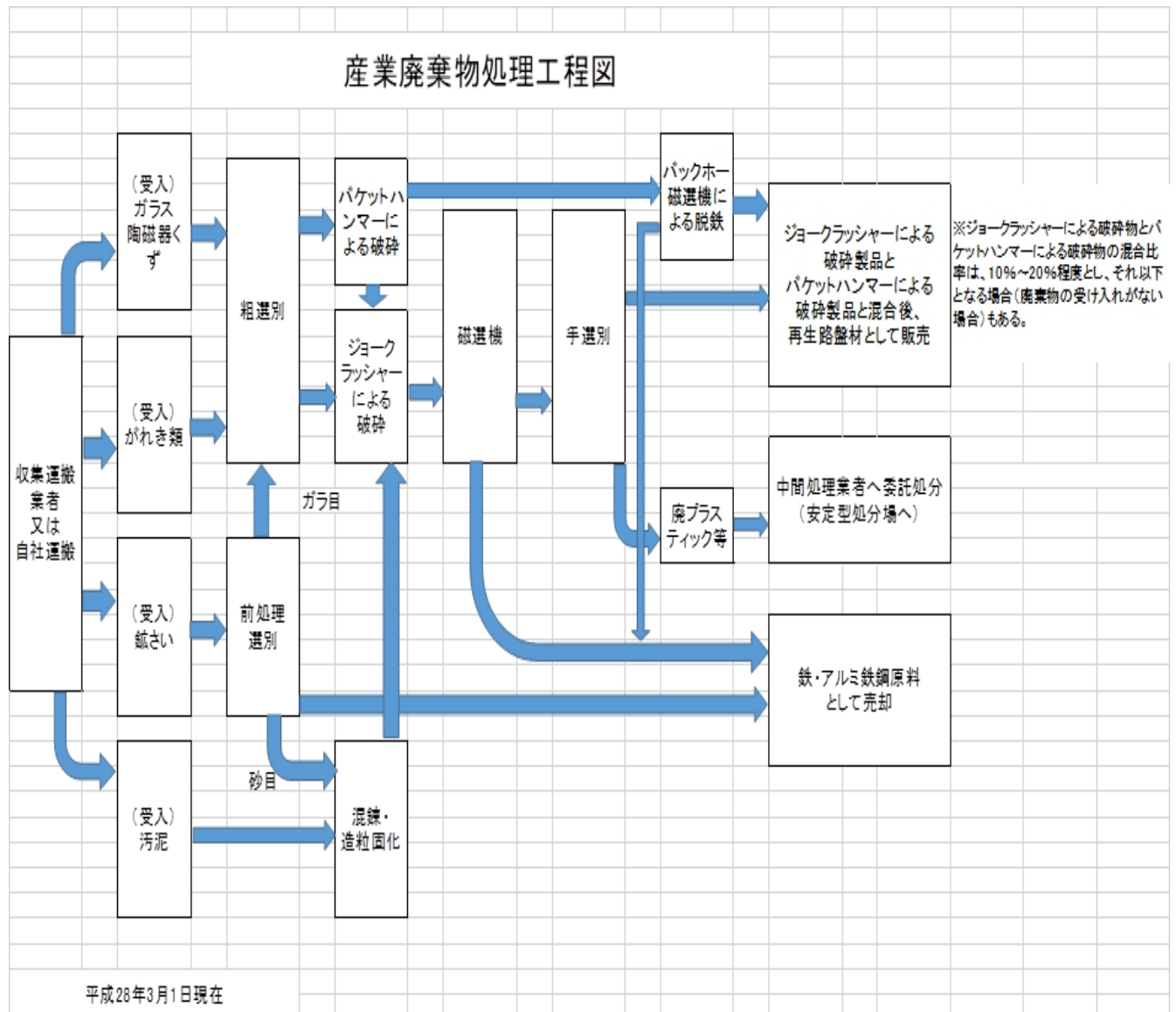
・ 許可品目：

【破碎施設】 ガラスくず等・鋳さい・がれき類

【混練施設】 鋳さい・汚泥

【移動式破碎施設】 ガラスくず等・鋳さい・がれき類

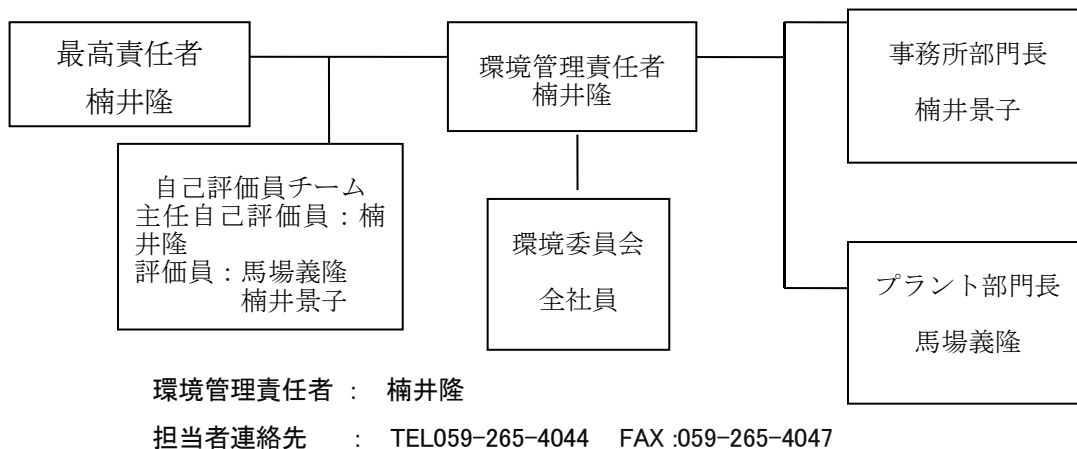
・処理工程図【参考】



(10) 廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

(11)環境活動の取り組み体制



2. 登録対象

(1)登録内容

M-EMS登録証:

初回登録日 2019年5月1日

登録有効期間 : 2025年4月30日

登録番号 : M-EMS2W-0003 KES2W-5-0003

(2)登録範囲

産業廃棄物の収集運搬、産業廃棄物処分（中間処理）

土木工事業、上下水道工事業、とび・土工・コンクリート工事業、

機械器具設備工事業、建築工事業に係る全ての事業活動

(3)対象事業所

芸濃リサイクルセンター: 三重県津市芸濃町棕本 3550番地

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

株式会社 芸濃は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方針

株式会社 芸濃は、産業廃棄物の収集運搬業務（積替え保管を含む）及び産業廃棄物中間処理業務に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) リサイクル製品出荷量の向上
 - (2) 廃棄物適正処理の推進（分別方法の指導・提案）
 - (3) 廃棄物の処理量当たりの電力使用量低減
 - (4) 廃棄物の処理量当たりの燃料使用量低減
 - (5) 緑化活動
4. 一人ひとりが環境影響改善活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県及び津市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2012年 6月 1日
改訂日 2024年 4月 22日
株式会社 芸濃
代表取締役 楠井 隆

4. 環境改善目標

2021年度以降3年間の環境改善目標

(基準年度：2020年)

環境改善目標 (最終年度の目標)		単位	(基準年度実績) 2 0 2 0 年度		目標値・実績		
					2 0 2 1 年度	2 0 2 2 年度	2 0 2 3 年度
二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量 基準年度比 維持	k Wh/ t	89, 558kWh/年 2. 750	目標	2. 750	2. 750	2. 750
				実績	2. 852 未達	2, 889 未達	2. 960 未達
	燃料使用量 基準年度比 維持	ℓ/ t	102, 756 ℓ 3. 155	目標	3. 155	3. 155	3. 155
				実績	2. 886 達成	3. 139 達成	3. 236 未達
リサイクル（資源化）率 基準年度実績の維持		%	0. 999	目標	0. 999	0. 999	0. 999
				実績	0. 999 達成	0. 999 達成	0. 999 達成
分別方法の提案・指導 基準年度比維持		件	6 0	目標	6 0	6 0	6 0
				実績	6 0 達成	6 0 達成	6 0 達成
緑化活動 4 本/年植樹		本	4	目標	4	4	4
				実績	4 達成	4 達成	4 達成

化学物質においては、その使用実績がありません。

4-1. 環境改善目標

2024年度以降3年間の環境改善目標

(基準年度：2021～2023年度)

環境改善目標 (最終年度の目標)		単位	(基準年度実績) 2021～2023年 度の平均値		目標値・実績		
					2 0 2 4年度	2 0 2 5年度	2 0 2 6年度
二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量 基準年度比 1 %低減	k Wh/ t	77, 585hWh/年 2. 900	目標	維持 2. 900	維持 2. 900	1. 0%低減 2. 778
				実績			
	燃料使用量 基準年度比 1 %低減	ℓ/ t	82, 405ℓ/年 3. 087	目標	維持 3. 087	維持 3. 087	1. 0%低減 3. 056
				実績			
リサイクル製品出荷量 基準年度実績の 1 %向上 分別方法の提案・指導 基準年度比維持		t	27, 209. 6/年	目標	維持 (27, 209. 6 t)	維持 (27, 209. 6 t)	1. 0%向上 (274, 81. 6t)
				実績			
		件	6 0	目標	6 0	6 0	6 0
				実績			
緑化活動 4 本/年植樹		本	4	目標	4	4	4
				実績			

5. 環境改善目標と実績

2023年度環境活動実績

環境改善目標		具体的方策	目標値	実績値	評価
二酸化炭素の 排出量削減	電力使用量 基準年度比 維持	・手元作業員との連携 ・設備の効率運転 ・3 S の徹底	2. 750	2. 960	B
			27, 226kg-CO2/年	29, 306kg-CO2/年	
	燃料使用量 基準年度比 維持	・手元作業員との連携 ・設備の効率運転 ・3 S の徹底	3. 155	3. 236	B
			209, 630kg-CO2/年	215, 012kg-CO2/年	
リサイクル（資源化）率 基準年度実績の維持		・排出事業者への分別指導 ・分別・選別作業の効率化	0. 999	0. 999	A
分別方法の提案・指導 基準年度比維持		・分別方法の改善 ・廃棄物の再利用 ・再資源化の推進 ・コンテナ設置の推進	6 0 件	6 0 件	A
緑化活動 4 本/年植樹		・計画の策定 ・植樹の実施 ・今年度の実施内容の評価	4 本	4 本	A

評価記号 A：良好（100%以上） B：やや不足（90～100%） C：不適合（90%以下）

CO₂ 排出係数； 中部電力ミライズ[®]（2020年度）0.379 kg-CO₂/kWh

ガソリン；2.322 kg-CO₂/ℓ、軽油；2.619 kg-CO₂/ℓ 出典：2021年（R3年）環境省より

管理項目での実績

管理項目	具体的施策	項目	単位	2021年 実績	2022年 実績	2023年 実績
水の使用量削減	洗車時の節水励行	水	m ³ /年	218	210	214

（前年度の実績値を把握できていれば、その数値を追記すること。）

項目	単位	前年実績値	目標値	実績値
二酸化炭素 総排出量 （電力+軽油）	kg-CO ₂ /年	238,146	236,856	244,318

（前年度の実績値を把握できていれば、その数値を追記すること。）

産業廃棄物の排出実績(2023年度)

産業廃棄物の種類	単位	2021年度	2022年度	2023年度
混合廃棄物(ミンチ)	t	5.20	9.05	1.47
混合廃棄物	t	8.5	21.29	18.84
合計	t	13.70	30.34	20.34

電力・燃料の使用による二酸化炭素の排出量(小数点以下切捨て)

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
電力使用量	kWh	81,593	73,838	77,326
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	30,923	27,984	29,306
燃料使用量(軽油)	ℓ	84,874	80,245	82,097
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	222,285	210,162	215,012
二酸化炭素排出量 (電力+燃料)	Kg-CO ₂	253,209	238,146	244,318

*中部電力ミライズのCO₂排出係数 0.379kg-CO₂/kWh (2020年度)
 経済産業省・環境省の軽油排出係数 2.619kg-CO₂/ℓを参照

グリーン購入(グリーン購入商品調査・社員へのグリーン購入促進)

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
グリーン購入	件	4	4	4

5.1 具体的環境活動の評価（2023年度実績に対する評価）

- ・リサイクル率の維持においては、目標値を達成している。
- ・分別方法の提案・指導件数の維持では目標を達成している。
- ・電力使用量の削減の項目についてはやや未達成となった。今回の原因は電力の総量が前年度よりやや増加していること、がれき類の入荷量が少なかったこと等でエネルギー原単位（kWh/t）で目標設定しているため、未達成に繋がったものと考えられる。
- ・燃料使用量の削減の項目についてはやや未達成となった。
- ・敷地内の緑化活動では、境界側に桜の木を4本植樹した。今後も継続していきたい。
- ・管理項目である水の使用量では昨年より2%増加したが、今後も無駄な使用が無いように、削減に努める。
又、自社排出の廃棄物は、20.34 tと昨年より減少した。
- ・二酸化炭素総排出量は、昨年に比べ2.6%増加したが、継続して削減活動を実施していく。

5.2 次年度の活動について及び今後の課題

- ・リサイクル率の目標は達成されたので、今後は目標（指標）を見直し「リサイクル製品出荷量の向上」を目標に活動を展開する。
- ・省エネ改善目標（電力使用量及び燃料使用量の管理）は、基準年度実績を単年度から過去3カ年の消費実績の平均値に変更し、エネルギー原単位へ反映させ評価する方法に変更していく。

6. 環境関連法規の順守状況

- ・当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、順守状況を定期的に確認し、評価の結果適正に順守されており、違反はありません。
なお、関係機関等からの指摘・苦情・訴訟はありません。

7. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

7.1 全体評価

今年度は周辺地域での公共事業の発注や、民間企業の投資等が少なかったため、がれき等の入荷が少なく、機械設備は止められないので電力、燃料の目標項目で苦戦した。

7.2 見直し評価

2023年は3カ年目標の最終年度である為、目標を達成できるように、全員で取り組んで行きたい。

- ・環境宣言の変更の必要性；次期中長期計画・目標の設定及び環境宣言の重点テーマの見直し改訂の必要あり。
- ・環境改善活動及び環境経営システム等変更の必要性；なし
- ・実施体制の見直し、変更の必要性；なし

8.コミュニケーション

プラント周辺の清掃活動を自主的に行った（毎月 1 回）

以上

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名 称	要求事項	環境影響 項 目	管理部門
大気	大気汚染防止法	・設置及び構造変更時の事前届け出（知事） ・事業所、代表者の変更、廃止、譲受等の事前届け出	破碎機	プラント 部門
大気	気候変動適応法	・事業円滑化のためのリスク管理（従業員の熱中症対策、ハザードマップ確認） ・国、公共団体の気候変動対応の施策に協力	作業員 従業員	プラント 部門
大気	オフロード法	・基準適合機器の使用 ・適切な燃料の使用や点検等による排ガス基準の維持	バックホウ等の建設重機	プラント 部門
労働安全	労働安全衛生法	・作業計画書の作成	建設重機	プラント 部門
騒音・振動	騒音、振動規制法	・特定施設の届出 ・騒音、振動の測定 ・騒音、振動規制値の順守（第×種地域）	特定建設作業	プラント 部門
廃棄物	廃棄物処理法	・一般廃棄物の許可業者へ委託 ・産業廃棄物収集運搬委託契約の締結 ・産業廃棄物の委託契約の締結 ・産業廃棄物収集運搬（処理）基準順守 ・廃棄物置場の保管基準の順守 ・産業廃棄物積替え保管基準の順守 ・産業廃棄物中間処理基準の順守 ・帳簿の備付 ・マニフェストの保管 ・最終処分：委託の都度マニフェスト（二次）交付、回収、交付状況報告	紙屑、生ゴミ 廃油、廃プラスチック類 水銀使用廃棄物（廃蛍光灯） 廃酸（特管）	プラント 部門
温暖化防止・廃棄物	フロン排出抑制法	・使用時：簡易点検・専門点検の責務 一定規模以上の機器の定期点検責務 ・廃棄時：回収・運搬・破壊に要する料金支払。 委託確認書・取引証明書保存（3年） ・点検記録は機器廃棄後3年保管	建設重機	プラント 部門
リサイクル	資源有効利用促進法	・長期使用、再生資源・部品利用の努力義務	パソコン	事務部門
	家電リサイクル法	・買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払	エアコン テレビ	事務部門
	小型家電リサイクル法	・使用済み小型家電の処理	デジカメ等	事務部門
	自動車リサイクル法	・車検又は買替時リサイクル料の支払	自動車	事務部門
管理体制／組織	公害防止組織法	・公害防止管理者の選任・届出	75kW 以上の 破碎機	プラント 部門
地方 条例	三重県環境基本条例	・公害防止、環境保全、環境負荷低減、市町への協力	装置 自動車 廃棄物	プラント 部門
	三重県生活環境の保全に関する条例	・焼却行為の制限、水質汚濁の防止	装置、排水	プラント 部門
	三重県産業廃棄物の適正な処	・産業廃棄物適正処理、	産業廃棄物等	プラント

	理の推進に関する条例			部門
	三重県地球温暖化対策推進条例	・温室効果ガス等の排出抑制、自動車対策 (アイドリングストップ等)	装置 自動車	プ ラ ント 部門
	津市環境関連条例	・大気・騒音及び廃棄物の削減努力 ・省エネ、EMS導入、公共交通機関利用	装置、自動車 廃棄物	プ ラ ント 部門
その他の 要求 事項	協定・覚書	・行政・地域自治体との取決め事項		事務部門
	顧客要求	・EMS審査登録		事務部門
	加入組織の要請	・産業廃棄物協会・組合等の取決め事項		事務部門

改訂履歴

版 数	日 付	変更箇所・内容・理由	承認	作成
初版	2023年2月25日	制定 2020年度までは「環境活動レポート」として発行していたが、今年度から「環境報告書」として新しく制定した。	楠井	楠井
第2版	2024年3月16日	2022年度活動報告	楠井	楠井
第3版	2025年3月14日	2023年度活動報告	楠井	楠井